

子どもたちの生活と学びを守るために ご協力をお願いします。

◆ 市内では、変異株による感染が新たな感染のほとんどであり、感染力は従来型の3倍とも言われ、学校での子どもの感染者数も増えています。学校と家庭の双方での感染拡大も懸念されますので、引き続き、学校と力を合わせて子どもたちを守りましょう。

ご家族での基本的な感染症対策の徹底をお願いします。



外出時には、気温や活動状況に気をつけた上で、マスクを着用してください。(不織布マスクの予防効果が高いとされています。)



窓を開けるなど、こまめに換気をしてください。(1時間に2回程度、定期的に行うことが目安であるとされています。)



こまめな手洗い、手指消毒を徹底してください。(帰宅後の石けんでの手洗いを、家族で習慣化することが大切です。)



毎朝の体温測定等、家族の健康観察をお願いします。(決まった時間に行うことで、少しの体調の変化にも気づくことができます。)

長時間にわたり
→親の友人家族や親戚等
と飲食をしたことで

このような場面から、
感染した事例があります。

マスクをしないで
→換気の悪い部屋で
マスクをせずに友達と
遊んだことで

風邪の症状があったのに
→平熱だったので登校した
が、帰宅後発熱。その後、
学級の友達も検査対象に…

- ★ お子様及びご家族に発熱等の風邪の症状がある場合には「出席停止」扱いとなりますので、**登校を控えてください。**
- ★ ご家族で、感染の疑いがありPCR検査または抗原検査を受ける方がいる場合にも、「出席停止」扱いとなりますので、**必ず学校に連絡くださるようお願いいたします。**
- ★ 感染者の濃厚接触者及び接触者の判定は、発症日2日前からの行動で判断されるため、体調が悪いときは登校を控えるなど、感染拡大防止へのご協力をよろしくをお願いします。

市内でも感染力の強い
おたけ株が急拡大しています

令和4年1月27日(木)～2月20日(日)

令和4年1月26日発行
いわき市新型コロナウイルス感染症対策本部
まん延防止対策班 ☎0246-38-5696

感染拡大防止一斉行動



まん延防止等重点措置

市民の皆様へのお願い

- ① 感染リスクの高い行動は控えて
- ② 基本的な**感染対策の徹底**
- ③ 感染対策が徹底されていない**飲食店の利用自粛**
- ④ **営業時間短縮の要請時間以降、飲食店にみだりに出入りしない**

同一グループ・
同一テーブルでの
5人以上
の会食は避けて

受診・相談専用ダイヤル

症状のある方はかかりつけ医や診療検査機関(医療機関名は下記で検索)に相談を。
【受診・相談センター】0120-567-747
(平日・休日問わず24時間対応)

福島県 診療検査医療機関

感染への不安を感じる方は無料検査が受けられます(無症状の方に限る)

詳細はこちら 福島県 無料検査

事業者の皆様へのお願い(市内全域)

【期間】令和4年1月27日(木)～2月20日(日)

- ① 飲食店等(対象：食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた店舗)
【認定店】営業時間は午後9時(酒類提供は午後8時まで)又は午後8時まで(酒類提供は終日自粛)。
【非認定店】営業時間は午後8時かつ酒類提供は終日自粛。
- ② 多数の方が利用する施設(延床面積1,000㎡超、飲食店等以外)
・入場者が密集しないよう整理誘導、人数管理等の実施。
- ③ 全ての事業者
・職場内の感染防止対策の徹底、テレワーク・オンライン会議の活用。
※広域な移動を伴うイベント又は1,000人を超えるイベントの場合、県に事前相談が必要。

【飲食店等の相談窓口】福島県時間短縮コールセンター

電話 024-521-8562

(受付時間 午前9時～午後5時)